



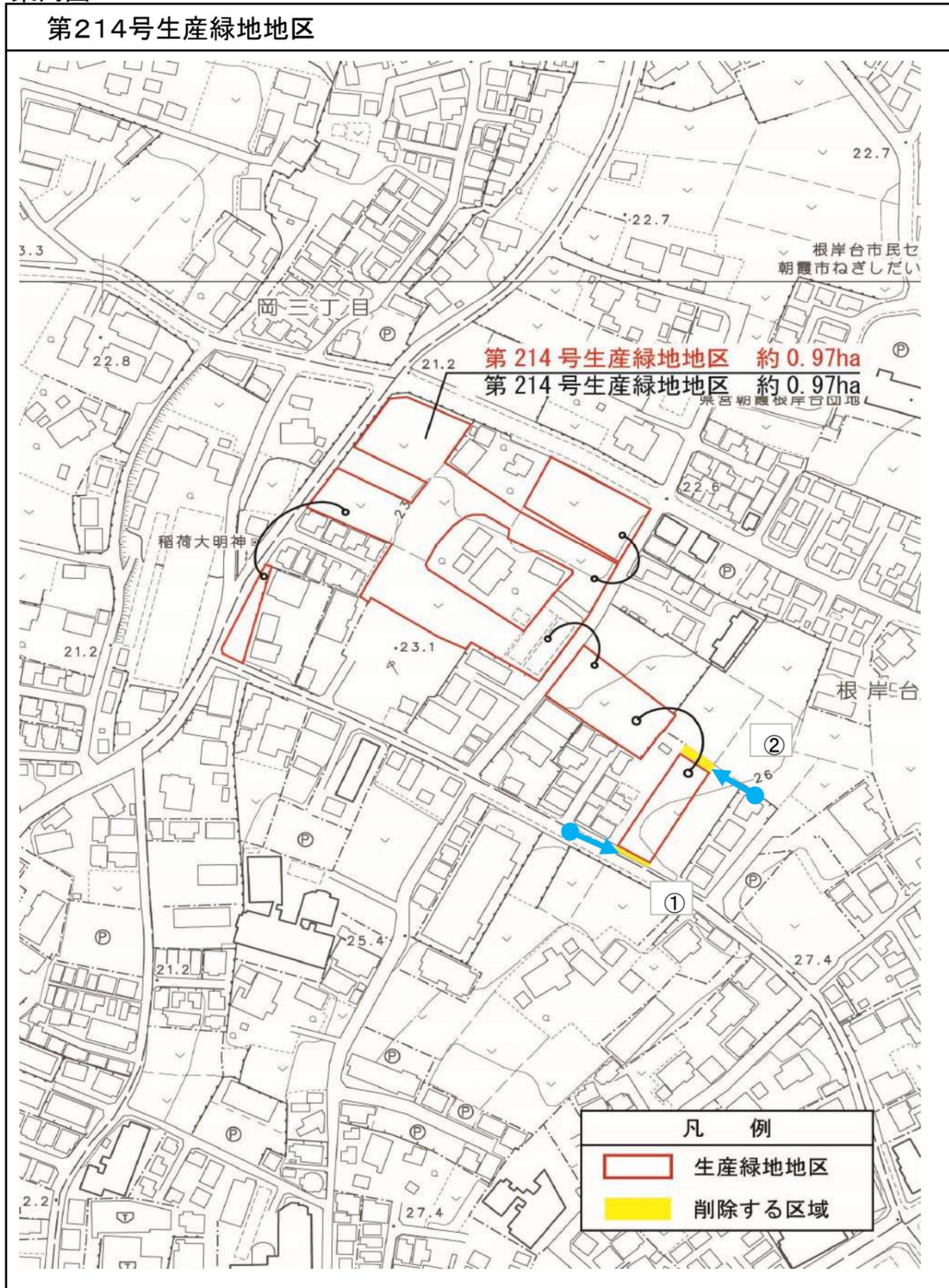
## 変更箇所一覧

番号	生産緑地地区	場所	変更前面積(m <sup>2</sup> )	変更後面積(m <sup>2</sup> )	増減面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	第214号生産緑地地区	根岸台2丁目1157-6、-7	9,729.00	9,669.00	-60.00	一部削除
2	第225号生産緑地地区	根岸台7丁目1410-1	1,265.00	0.00	-1,265.00	廃止
3	第228号生産緑地地区	根岸台7丁目1065-1、1023-2	6,872.00	6,359.00	-513.00	一部削除、追加
4	第229号生産緑地地区	根岸台7丁目1021、1023-2	1,434.00	0.00	-1,434.00	廃止
計			19,300.00	16,028.00	-3,272.00	

(参考)市内全体	変更前*	変更後
地区数	214	212
面積(ha)	64.20	63.88

※m<sup>2</sup>の増減値とhaの増減値に多少誤差が生じます。

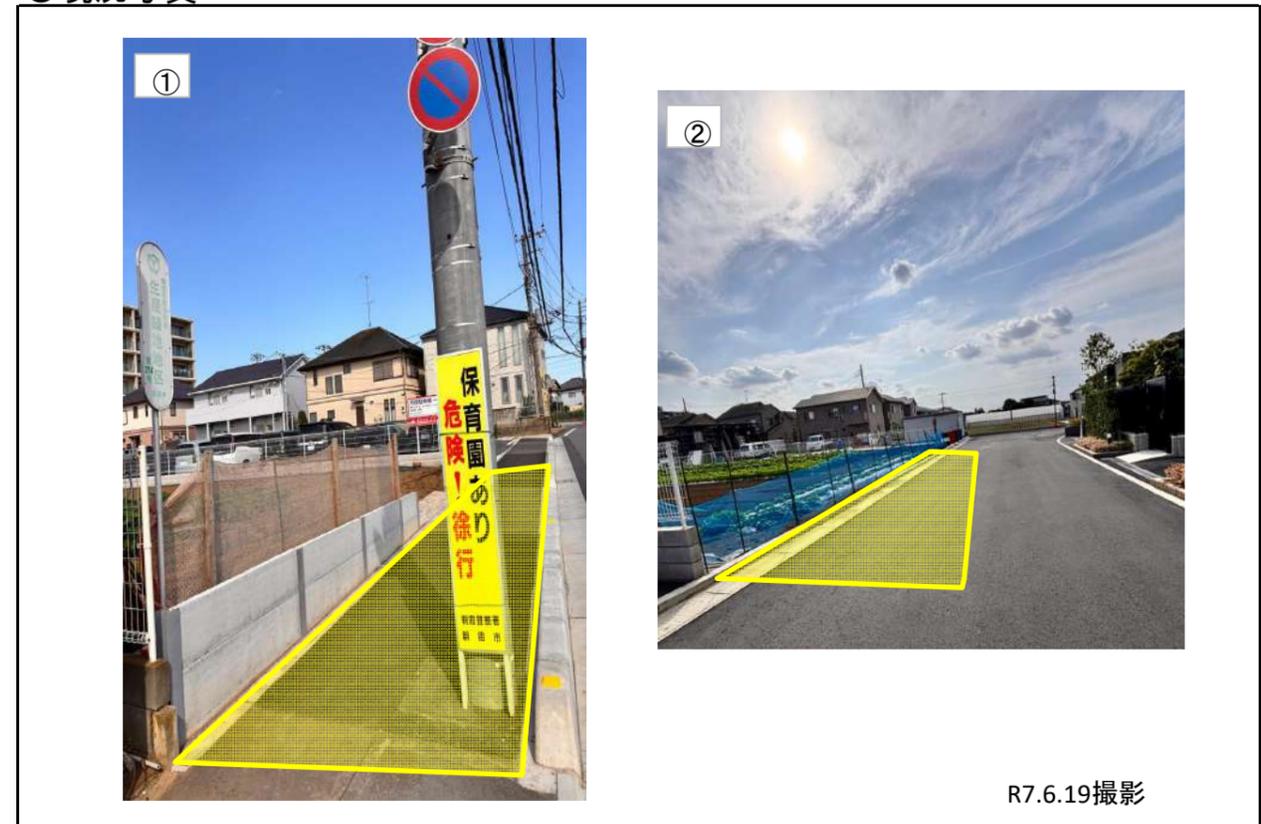
案内図



○概要

名称	第214号生産緑地地区
内容	区域のみの変更
所在地	根岸台2丁目1157-6、1157-7
変更前面積	約0.97ha
変更后面積	約0.97ha
理由	道路用地として買収・整備を行った。
備考	都市計画審議会報告日：令和6年7月2日

○現況写真



案内図

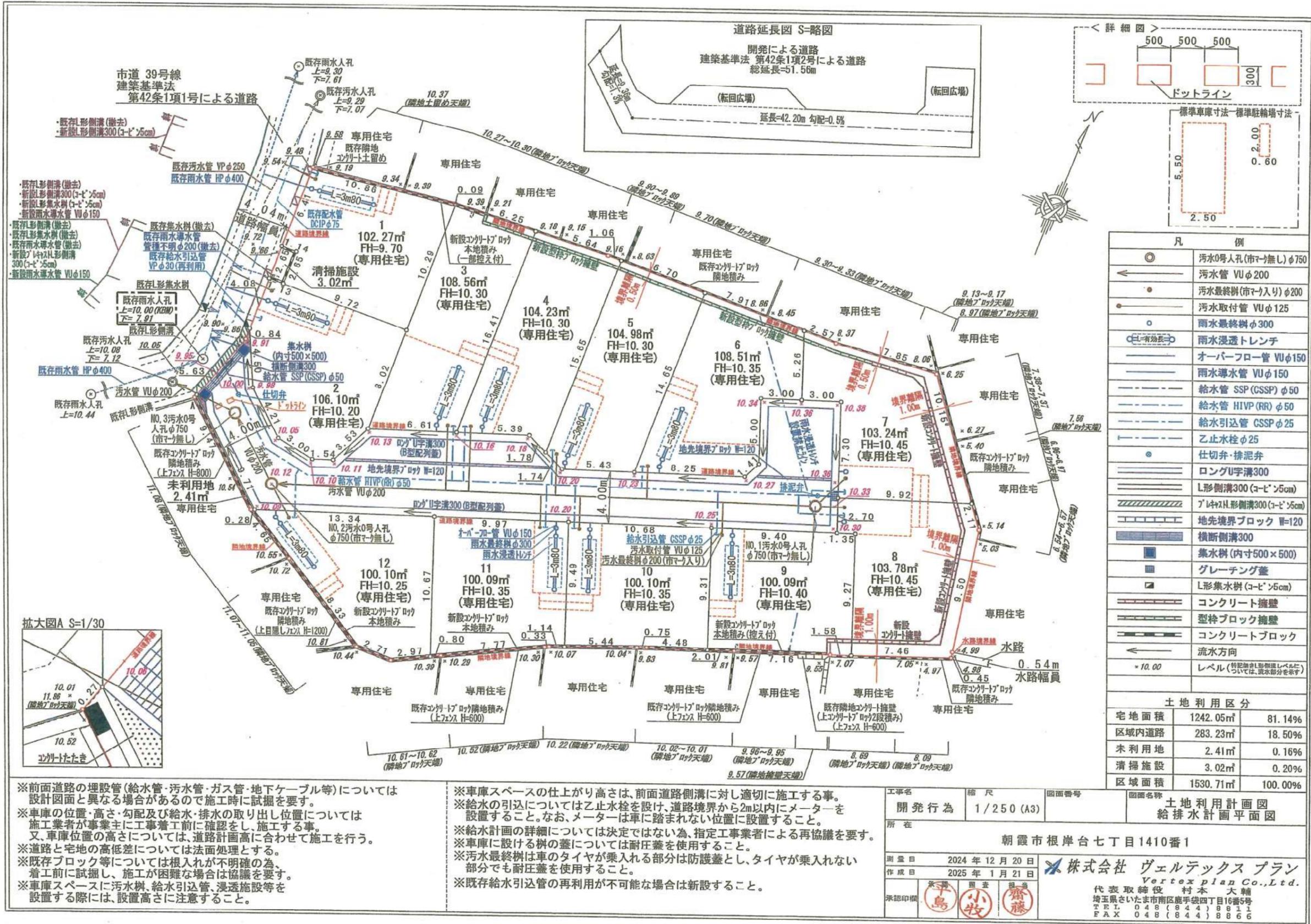


○概要

名称	第225号生産緑地地区
内容	地区の廃止
所在地	根岸台7丁目1410-1
変更前面積	約0.13ha
変更后面積	-
理由	主たる従事者の死亡に伴う買取申出により、行為制限が解除された。
備考	買取申出受付日：令和6年12月5日 都市計画審議会報告日：令和7年2月20日

○現況写真





凡 例	
○	汚水0号人孔(市マ)無し) φ750
←	汚水管 VUφ200
●	汚水最終樹(市マ)入り) φ200
○	汚水取付管 VUφ125
○	雨水最終樹 φ300
○	雨水浸透トレンチ
○	オーバーフロー管 VUφ150
○	雨水導水管 VUφ150
○	給水管 SSP(CSSP) φ50
○	給水管 HIVP(RR) φ50
○	給水引込管 CSSP φ25
○	乙止水栓 φ25
○	仕切弁・排泥弁
○	ロングU字溝300
○	L形側溝300(コビ)φ5cm
○	φ125H形側溝300(コビ)φ5cm
○	地先境界ブロック W=120
○	横断側溝300
○	集水樹(内寸500×500)
○	グレーチング蓋
○	L形集水樹(コビ)φ5cm
○	コンクリート擁壁
○	型枠ブロック擁壁
○	コンクリートブロック
○	流水方向
○	レベル(特記なき限り照準レベルに ついては、汎水部分を示す)

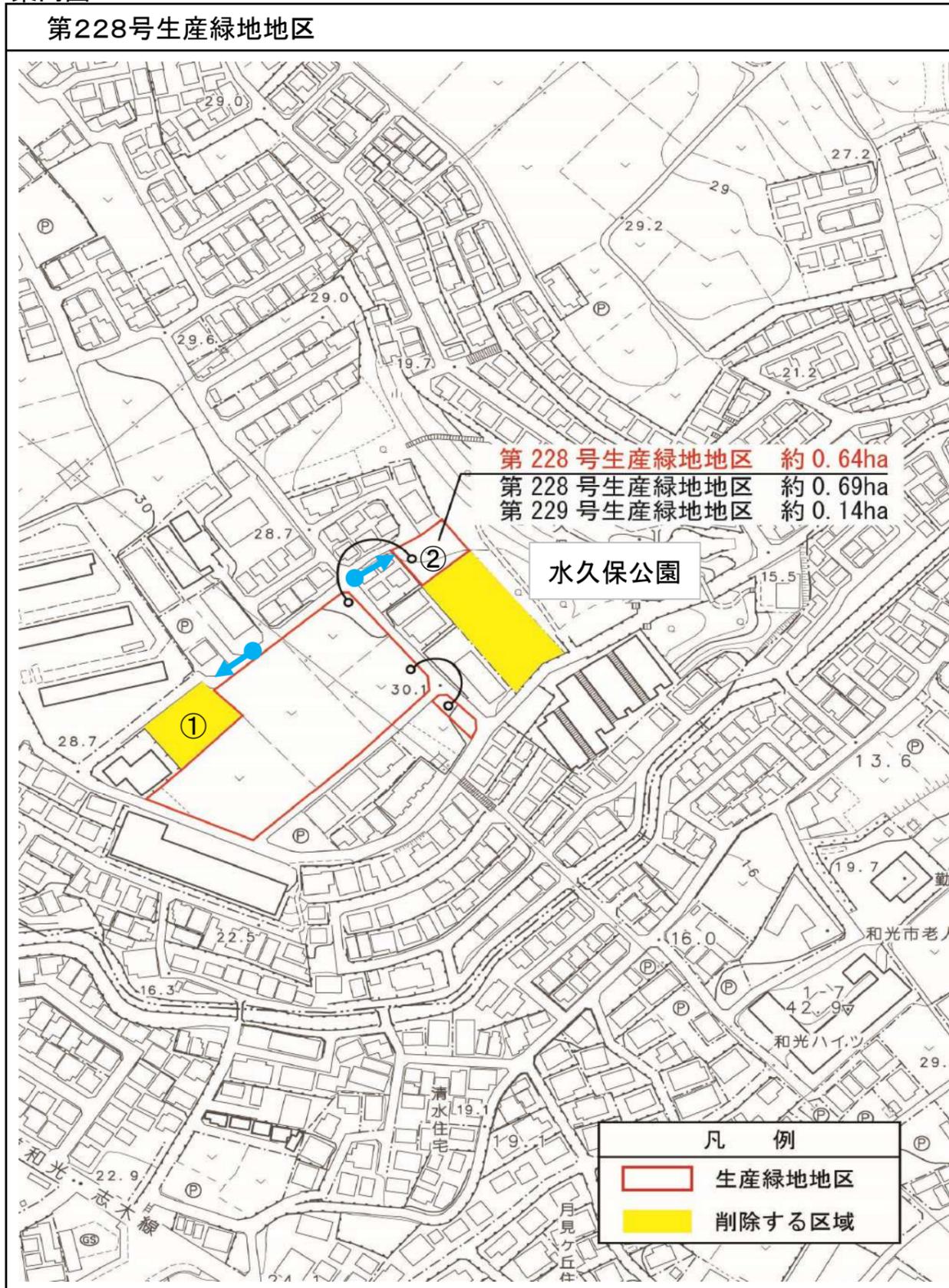
土地利用区分		
宅地面積	1242.05㎡	81.14%
区域内道路	283.23㎡	18.50%
未利用地	2.41㎡	0.16%
清掃施設	3.02㎡	0.20%
区域面積	1530.71㎡	100.00%

※前面道路の埋設管(給水管・汚水管・ガス管・地下ケーブル等)については設計図面と異なる場合があるので施工時に試掘を要す。  
 ※車庫の位置・高さ・勾配及び給水・排水の取り出し位置については施工業者が事業主に工事着工前に確認をし、施工する事。  
 又、車庫位置の高さについては、道路計画高に合わせて施工を行う。  
 ※道路と宅地の高低差については法面処理とする。  
 ※既存ブロック等については根入れが不明確の為、着工前に試掘し、施工が困難な場合は協議を要す。  
 ※車庫スペースに汚水樹、給水引込管、浸透施設等を設置する際には、設置高さに注意すること。

※車庫スペースの仕上がり高さは、前面道路側溝に対し適切に施工する事。  
 ※給水の引込については乙止水栓を設け、道路境界から2m以内にメーターを設置すること。なお、メーターは車に踏まれない位置に設置すること。  
 ※給水計画の詳細については決定ではない為、指定工事業者による再協議を要す。  
 ※車庫に設ける樹の蓋については耐圧蓋を使用すること。  
 ※汚水最終樹は車のタイヤが乗入れる部分は防護蓋とし、タイヤが乗入れない部分でも耐圧蓋を使用すること。  
 ※既存給水引込管の再利用が不可能な場合は新設すること。

工事名	縮尺	図面番号	図面名称
開発行為	1/250 (A3)		土地利用計画図 給排水計画平面図
所在	朝霞市根岸台七丁目1410番1		
測量日	2024年12月20日	株式会社 ヴェルテックスプラン Vertex plan Co., Ltd. 代表取締役 村本 大輔 埼玉県さいたま市南区鹿手袋四丁目16番5号 TEL 048(844)8811 FAX 048(844)8866	
作成日	2025年1月21日		
承認印欄			

案内図



○概要

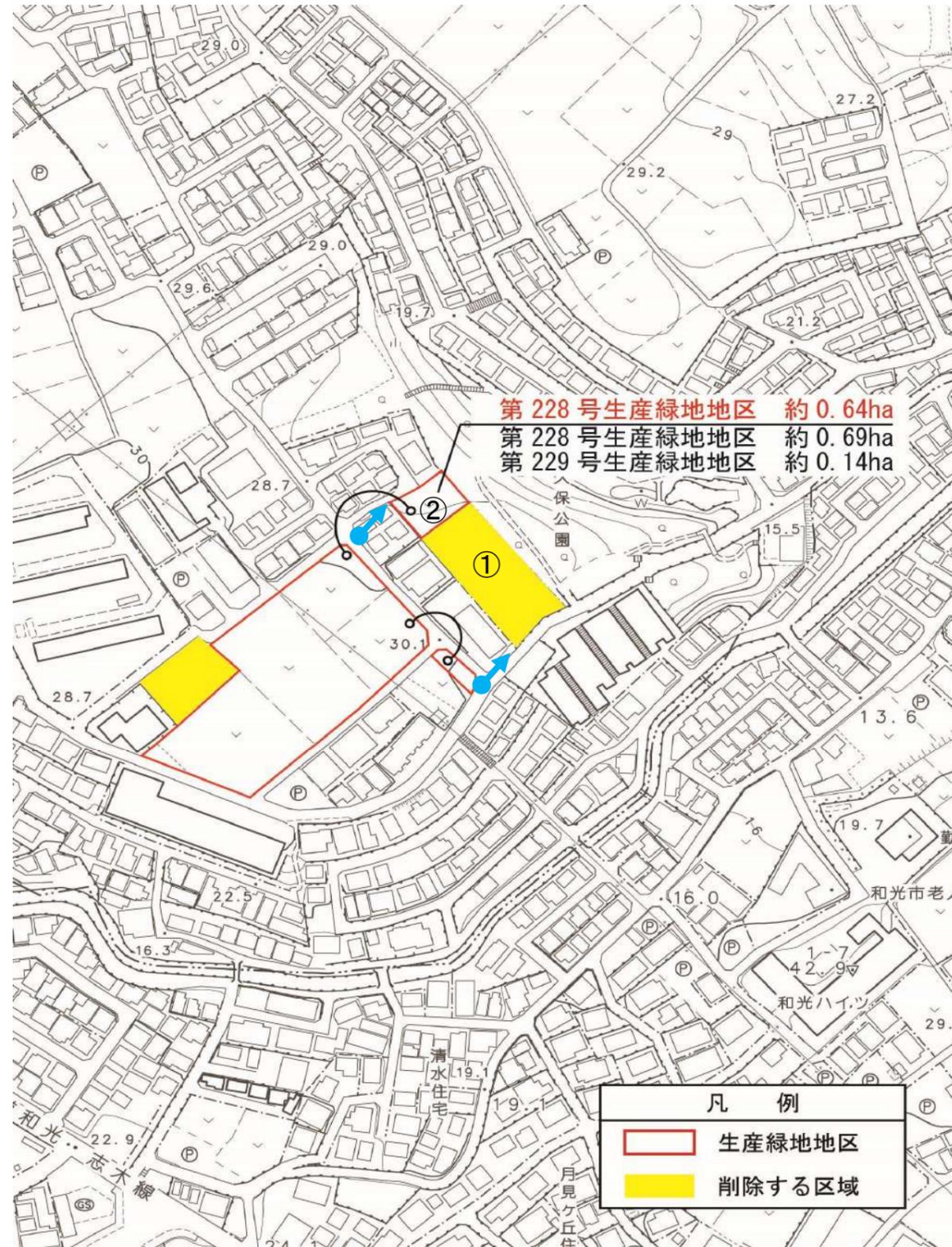
名 称	第228号生産緑地地区
内 容	面積及び区域の変更
所 在 地	①根岸台7丁目1065-1 ②根岸台7丁目1023-2
変更前面積	約0.69ha
変更后面積	約0.64ha
理 由	①主たる従事者の死亡に伴う買取申出により、行為制限が解除された。 ②単独での面積要件を欠いた第229号生産緑地地区を統合する。
備 考	買取申出受付日：令和6年12月5日 都市計画審議会報告日：令和7年2月20日

○現況写真



案内図

第229号生産緑地地区



○概要

名称	第229号生産緑地地区
内容	地区の廃止
所在地	①根岸台7丁目1021 ②根岸台7丁目1023-2
変更前面積	約0.14ha
変更后面積	-
理由	①主たる従事者の死亡に伴う買取申出により、行為制限が解除された。 ②単独での面積要件を欠いたことから、第228号生産緑地地区に統合する。
備考	買取申出受付日：令和6年12月5日 都市計画審議会報告日：令和7年2月20日

○現況写真



## 朝霞都市計画生産緑地地区の変更

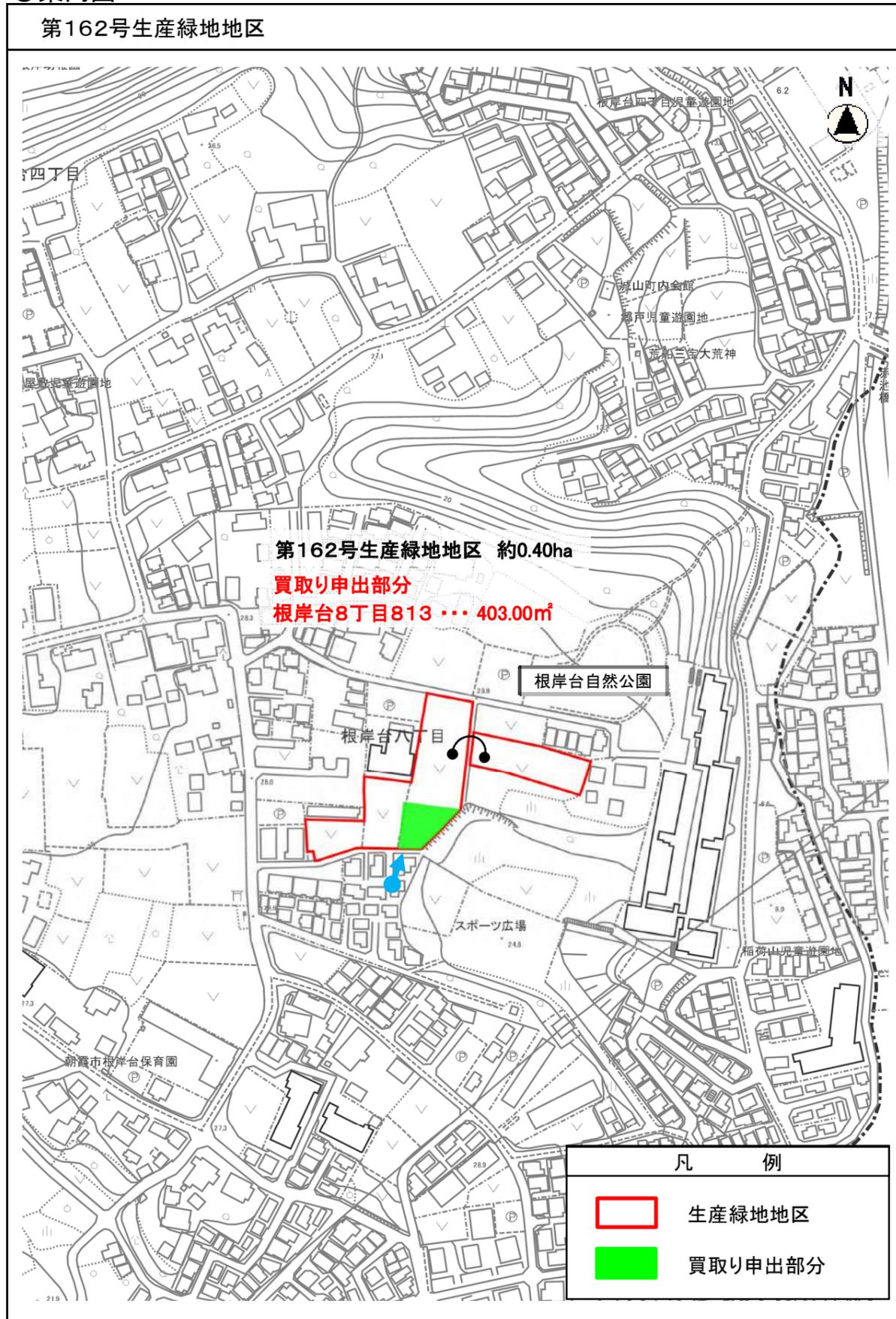
### 経緯の概要

- 1 説明会等 令和 年 月 日 他 回
- 2 事前調整 令和 年 月 日
- 3 知事協議 令和 7年 5月 22日
- 4 知事協議回答 令和 7年 6月 10日
- 5 案の縦覧公告 令和 7年 6月 16日
- 6 案の縦覧 令和 7年 6月 17日 から  
令和 7年 6月 30日 まで
- 7 朝霞市都市計画審議会 令和 7年 7月 8日
- 8 朝霞都市計画変更告示 令和 年 月 日
- 9 図書の写しの送付 令和 年 月 日

## 報告事項第1号

朝霞都市計画生産緑地地区の変更について  
(経過報告)

○案内図



○概要

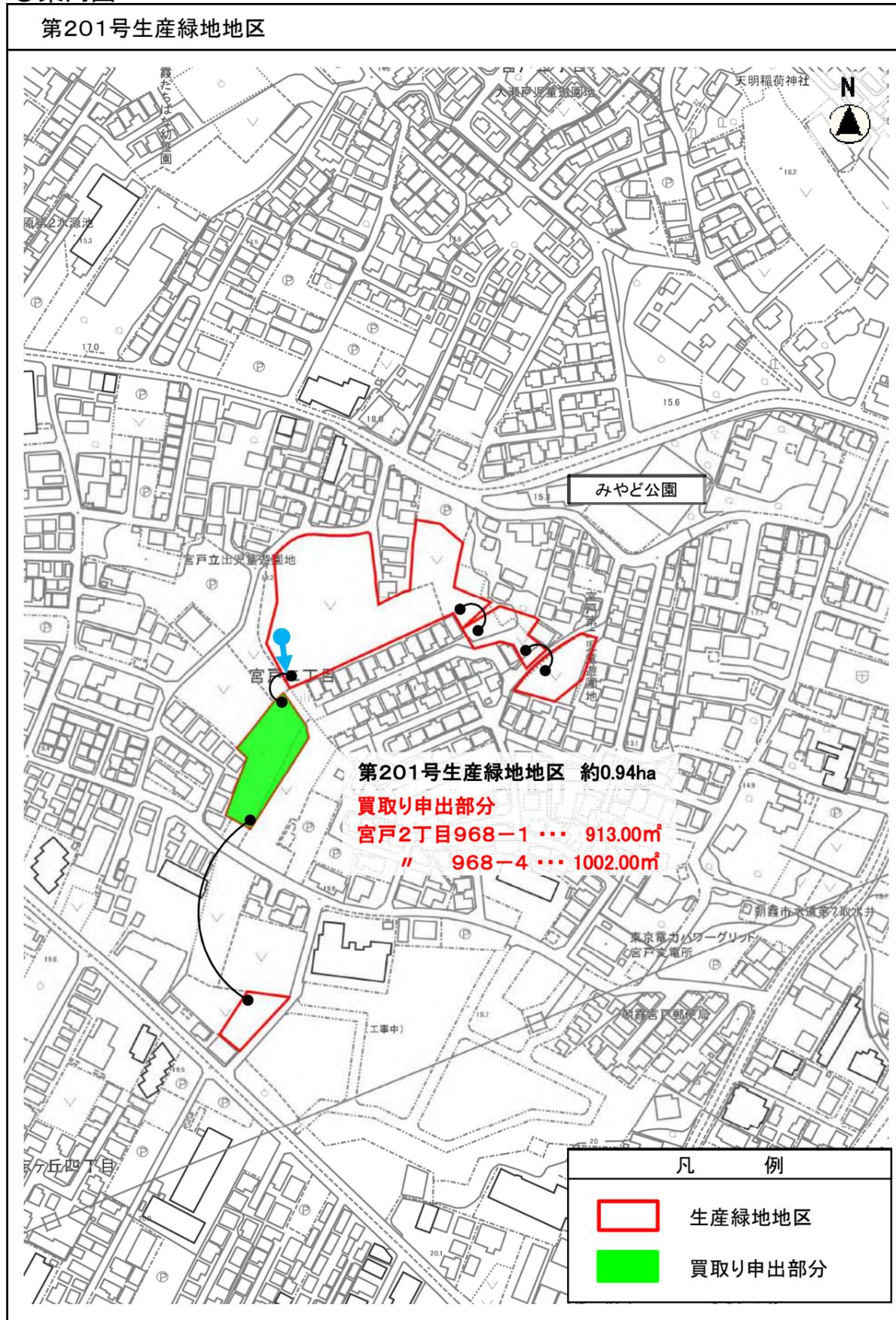
名 称	第162号生産緑地地区
内 容	買取り申出
所 在 地	根岸台8丁目813
地 区 面 積	約0.40ha
買取申出面積	403.00㎡
理 由	農業の主たる従事者が死亡したため
備 考	買取申出受付日：令和 7年 5月16日 行為制限解除予定日：令和 7年 8月16日

○現況写真



R7.6.19撮影

○案内図



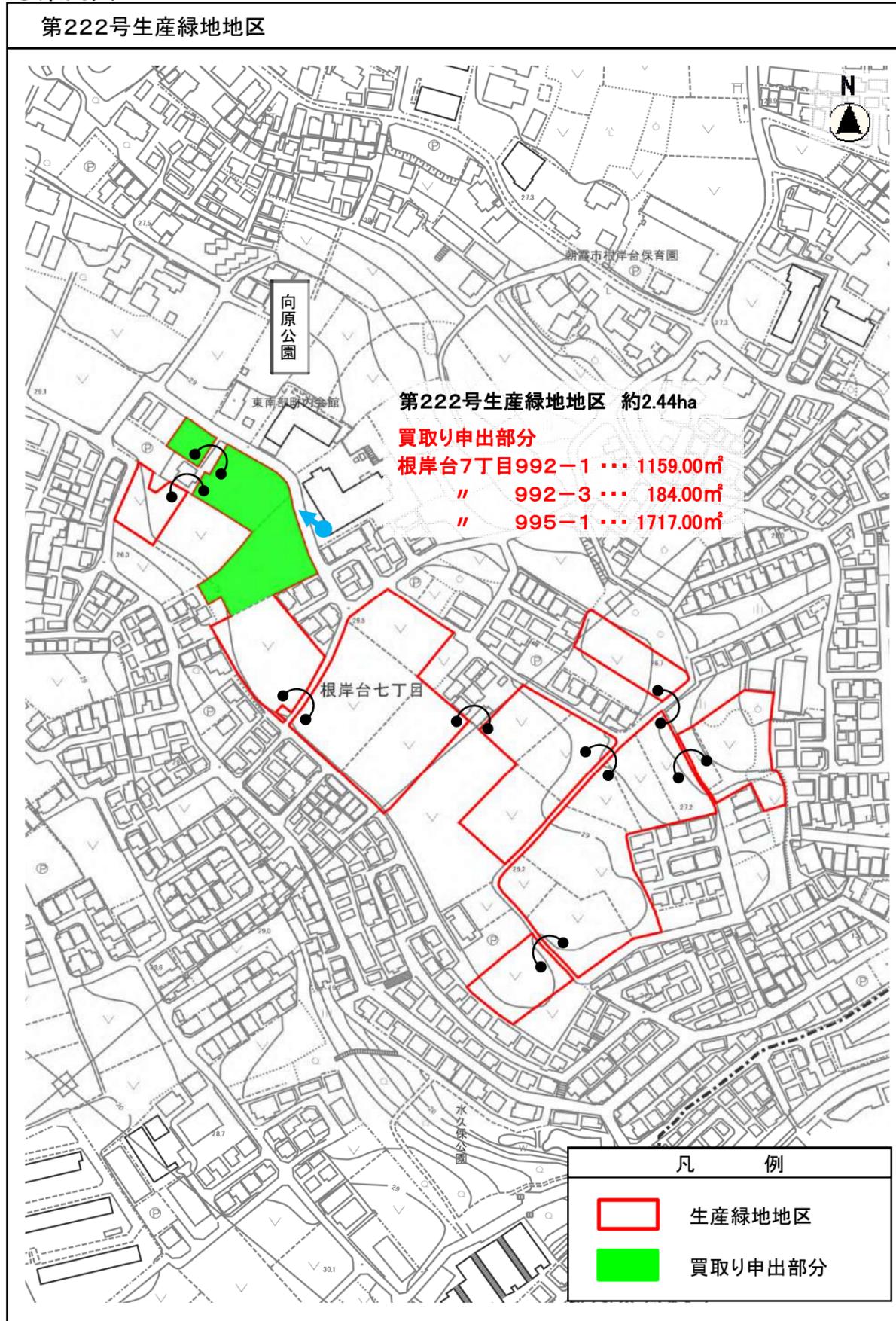
○概要

名 称	第201号生産緑地地区
内 容	買取り申出
所 在 地	宮戸2丁目968-1、968-4
地 区 面 積	約0.94ha
買取申出面積	1915.00㎡
理 由	農業の主たる従事者が故障したため
備 考	買取申出受付日：令和 7年 5月30日 行為制限解除予定日：令和 7年 8月30日

○現況写真



○案内図



○概要

名 称	第222号生産緑地地区
内 容	買取り申出
所 在 地	根岸台7丁目992-1、992-3、995-1
地 区 面 積	約2.44ha
買取申出面積	3060.00㎡
理 由	農業の主たる従事者が死亡したため
備 考	買取申出受付日：令和7年5月16日 行為制限解除予定日：令和7年8月16日

○現況写真

